

（１）新型コロナワクチンの接種について

はじめに、新型コロナワクチン接種についてご報告いたします。まず、11月18日時点のワクチンの接種状況についてであります。真岡市の全人口7万9,871人に対しては、1回目接種が6万3,798人、2回目接種が6万2,940人で、接種率は、1回目79.88パーセント、2回目78.80パーセントとなっております。また、12歳以上の対象者7万1,788人に対しては、1回目88.87パーセント、2回目87.67パーセントとなっており、国の目標である「11月末までに対象者の接種率80パーセント」を達成している状況であります。

次に、芳賀地区4町からの接種希望者の受け入れについてであります。先日、芳賀郡市医師会と芳賀地区1市4町のワクチン担当者会議が開催され、その中で、芳賀地区の4町は、新規の接種希望者が少なくなっているため、単独で1・2回目の接種希望者への接種体制を維持することが、困難な状況であるとの報告がありました。そこで、本市で4町からの接種希望者を受け入れ、11月4日から来年1月末までの期間を条件とし、本市の集団接種会場において接種を行うことといたしました。

最後に、3回目の接種についてであります。対象者は、2回目の接種完了から、おおむね8カ月の経過を目安として、対象となる方には、順次、接種券を発送いたします。接種の開始は、12月からで、当面は、医療従事者など、優先接種をした方が対象となります。詳しい内容については、送付された接種券、または、今後の市の広報や、全戸配布するチラシなどで、ご確認ください。

今後引き続き、芳賀郡市医師会にご協力をいただきながら、ワクチン接種を推進してまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

（２）「いちごのまち de イチゴツーリズム」事業について

次に、いちごのまち de イチゴツーリズムについてであります。国の実証事業として採択を受け、現在、準備を進めております。

内容は、井頭周辺エリアを核として、日本一の生産量を誇る本市のいちごを五感で味わい尽くすツアーで、首都圏のファミリー層を主なターゲット

トとしております。具体的には、井頭観光いちご園のハウス内で、いちご料理が味わえるディナー、真岡鐵道SLのスイーツビュッフェのほか、いちご染めや、ヘリコプタークルージングなどを体験することができます。

日程は、来年1月の22・23日、および29・30日の各土曜・日曜を利用した1泊2日で、それぞれ3組、最大12名ずつを来月から募集いたします。このほかに、オンラインいちご狩りや、いちごの海外輸出などにも取り組むほか、ヘリコプターを活用した試乗イベントも実施してまいります。

これらの事業を通じて、引き続き、真岡産いちごのブランド力向上、および、井頭周辺エリアの更なる活性化に取り組んでまいります。

（3）あぐりっ娘のイトインスペースの供用開始について

次に、農産物販売交流施設、あぐりっ娘のイトインスペースについてであります。今月20日、土曜日に供用開始いたしました。

これは、店舗東側の展示交流スペースを改装したもので、12月上旬には、いちごのジェラートや、クレープなどを販売するスイーツ工房のオープンを予定しております。直売所の利用者をはじめ、市内外の多くの方のご利用をお待ちしております。

（4）真岡市地域防災計画の改定について

次に、真岡市地域防災計画の改定についてであります。国の防災基本計画や栃木県地域防災計画の改定に伴い実施いたします。

この計画は、災害対策基本法に基づき、さまざまな災害に対し、関係機関や市民が実施すべき予防対策、応急対策、および復旧対策を定めており、市民の生命・身体、および財産を保護することを目的としています。

改定の主な内容は、避難情報のうち、避難勧告と避難指示の違いが分かりにくく、避難指示に一本化したことによる変更であります。また、避難所における感染症対策のため、収容人数の考慮や、指定避難所以外の避難所の開設を追加いたしました。

そのほか、1人暮らしの高齢者、障がい者など、自ら避難することが困難な方に対する支援体制の整備、などあります。

今後は、栃木県への意見照会を経て、来年の1月中旬からパブリックコメントを実施いたします。その結果を、防災会議で審議し、3月までの改定を予定しております。

（５）第４次真岡市男女共同参画社会づくり計画の策定について

次に、第４次真岡市 男女共同参画社会づくり計画の策定についてであります。現行の第３次計画が最終年度となることから、新たに令和４年度から５カ年の計画を策定いたします。

この計画では、世代を超えた男女の理解のもと、誰もが生活のさまざまな場面において、自信とやりがいをもって活躍できる社会を目指しており、関係する各種の施策を、全庁的な体制により推進しております。

第４次計画については、来年３月の策定を予定しており、１２月１０日からパブリックコメントを実施いたします。これまでの実績や、アンケートの結果などを踏まえて作成した計画の素案を、市ホームページに掲載いたしますので、ご確認いただければと思います。

（６）真岡市地域福祉計画（第３期）の策定について

次に、「真岡市地域福祉計画」第３期の策定についてであります。第２期計画が最終年度となることから、新たに令和４年度から５カ年の計画を策定いたします。

この計画は、近年、高齢者や障がい者、子育て家庭をはじめとする、地域の複雑化・複合化する生活課題や社会課題に対し、地域福祉の充実および地域共生社会の推進を目指すために策定するものであります。

策定にあたっては、市民アンケートの結果や、関係団体の代表らで構成する策定委員会においていただいたご意見等を踏まえ、素案を作成しております。

詳しい内容については、来年３月の策定に向け、１２月１０日からパブリックコメントを実施いたしますので、市のホームページなどで、ご確認いただければと思います。

（７）「教育委員会だより もおか」の創刊について

次に、「教育委員会だより もおか」についてであります。先月29日に創刊し、市ホームページや各学校のホームページを通じて公開しているところでもあります。

内容は、A4判、フルカラーの4ページで、本市教育委員会の取り組みや、市内小中学校の情報をわかりやすく掲載しており、本市教育に関するご理解とご協力を得るとともに、地域に根ざした教育行政を展開することを目的としております。

今後は、学期ごとに発行していく予定となっておりますので、是非、多くの皆さまにご覧いただければと思います。

（8）「真岡市まちのお休み処もめん茶屋」指定管理者の候補者募集について

次に、まちのお休み処もめん茶屋の指定管理者についてであります。現在の指定期間が来年3月末で満了となるため、新たに候補者を募集いたします。

今回の募集にあたっては、複数の関係事業者に対して行った、サウンディング調査の結果を踏まえ、一部の要件を緩和して実施いたします。

主な変更点については、指定期間を、5年から3年に短縮し、午後6時までだった営業時間を、午後9時までの間で、市と協議した上で設定するものといいたしました。この営業時間の変更については、条例改正が必要となりますので、12月の市議会定例会に議案として提出いたします。

また、納付金を、月額5万円から3万円に減額し、酒類の提供についても、市と協議した上で提供できるようにするなど、変更をしております。

募集要項については、近日中に市ホームページ等へ掲載いたします。募集期間は、12月13日から22日までとなりますので、多くの事業者の皆さまからのご応募を、お待ちしております。